

ニュース・レター

NEWS LETTER
Jan.31 2002vol.
15

冬の風物詩・雁の舞う茨城県・江戸崎町

関東地方はかつて国内最大の雁の越冬地でしたが、今では霞ヶ浦の辺の茨城県・江戸崎町だけになってしまいました。ここには、日本に飛来する雁の仲間では最大級のオオヒシクイ（体長90センチ以上で、国の天然記念物）が毎年50羽前後、越冬します。彼らのため、農家では低農薬でお米づくりを行い、野生生物の生息環境を守っています。この低農薬米を購入するとオオヒシクイ米通信が送られてきます。

写真提供（ヒシクイ保護基金 電話・FAX 0298-74-0191）

CONTENTS

- ② 座談会「毒物汚染なき21世紀を目指して」立川涼・石弘之・中下裕子・川名英之
- ⑩ 「問題多い焼却やめ、ごみゼロ社会を」ポール・コネット博士が講演
- ⑫ 川名英之・「環境法の今」第8回 環境基本計画
- ⑭ 田口 操・八王子で水銀汚染？
- ⑮ International News Clip（最近の国際動向）

座談会

毒物汚染なき 21世紀を目指して

必要な化学物質基本法の制定



◎出席者（写真左より）

石 弘之 東京大学大学院教授

立川 涼 国民会議代表（元高知大学学長）

中下裕子 国民会議事務局長

◎司会

国民会議常任幹事 川名英之

写真は2001年12月11日、
東京大学大学院で

20世紀後半、新たな化学物質の開発が著しく進み、日本では現在約7～8万種が商業的に製造・販売されています。しかし信頼できる機関からの毒性情報が得られている物質は、そのうちわずかしかないといわれています。PCBやDDT、BHC、環境ホルモンによる環境汚染、フロンによるオゾン層破壊などは、このような背景のなかで起こったのです。またダイオキシン汚染は防止対策の遅れが事態を深刻にしました。

21世紀、私たちは毒性化学物質汚染をどう克服していけばいいのでしょうか。「国民会議」は有機塩素化合物による環境汚染の研究で数々の優

れた実績を持つ立川涼国民会議代表（環境化学専攻、元高知大学学長）、地球環境問題の観点から化学物質汚染問題を研究している石弘之東京大学大学院教授（環境学）、環境NGOの立場から化学物質対策の充実・強化を訴える中下裕子国民会議事務局長（弁護士）の3氏による座談会「毒物汚染のない21世紀を目指して」を企画、20世紀後半の主要な化学物質汚染問題の回顧を踏まえて、21世紀に毒物汚染のない社会を築いていくうえの課題・展望などについて話し合っていました。

（司会は国民会議常任幹事 川名英之）

今につながるカネミ油症事件との遭遇

——石さん、化学物質による環境汚染との出会いからお願いします。

石 1962年にレーチェル・カーソンの『沈黙の春』でDDTの問題が指摘され、その後10年たって種々の有機塩素系化学物質による環境汚染問題が出てきました。

最大のショックはPCBとダイオキシンによる人体実験とも言えるべきカネミ油症です。1968年、朝日新聞東京本社科学部から九州に行き、この事件取材しましたが、健康被害の写真はすさまじかった。この油症事件の取材で、愛媛大学農学部（当時）の立川先生をたびたび訪ね、一緒に『PCB』という本を書きました。油症事件との遭遇は私にとって、今日につながる大きな出来事です。

1970年代初め、娘が生まれました。その頃、スウェーデンで母乳汚染が問題になっていたのも、妻の母乳を大阪、東京、スウェーデンの研究所に送り、調べてもらったところ、高濃度に汚染されていました。化学物質が不気味な挙動をしているという感じでした。こうした問題は当時、国際的に汚染防止の法整

備が進んでいたもので、私は環境庁に「日本が音頭を取って研究してはどうですか」と言いました。しかし相手にされませんでした。

そんな時、立川先生から円錐形は見る角度で形が違いうように、物事は見方で変わる（『国民会議ニュースレター』

第1号掲載の立川涼「私たちにとって人工化学物質とは」を参照）を学びました。1976年、南極のペンギンからPCB、BHC、DHCなどが発見されたという立川グループのレポー



ト取材し、人間のつくったものが、南極や海底まで汚染し始めたという事実には大きな衝撃を受けました。全国ニュースになったものとしては水田に撒かれたBHCの異性体の残留問題があります。

近年はシックスクール、化学物質過敏症など微量な化学物質の問題に、もぐらたたきのように対応し

ているという状況ではないでしょうか。

——20世紀後半、開発途上国の環境汚染はどのような状況だったのでしょうか。

石 1980年代に、あらゆる環境汚染が先進国から途上国に広がりました。例えば農薬汚染。2つあって、1つは農業生産のための農薬使用、2つ目は先進国からの農薬の輸出や援助。これにより大気、水、土壌が汚染したのです。また先進国は国内の工場を公害輸出という形で海外に輸出しました。それが、ブーメラン効果で先進国に戻ってくる。最近では中国の野菜が相当汚染されているらしい。

立川 南南問題もあります。インド、台湾が農薬をつくり、途上国に輸出する。これは国際的な統計に出てきにくい。

石 インドはDDTの最大の生産国ですね。中国は今も製造していて、ピーク時の日米の合計生産量ぐらい。

かつては危険な研究テーマだった公害

——立川先生は1971年2月、日本におけるPCBによる環境汚染を初めて確認し、1983年11月、ごみ焼却炉によるダイオシン発生の事実を初めて明らかにしました。また有機塩素系化学物質による地球規模の環境汚染の調査・研究を続けられて、海水や生物の汚染実態を広く人々に知らせてこられました。長い間、環境汚染の研究に取り組んでこられて、研究を取り巻く時代環境の変化をどう捉えておられますか。

立川 荒っぽいことを申し上げると、公害・環境は、かつては危険なテーマでした。行政にPCBの危険性を指摘すると、「あやしいことを言うな」と言われたものです。マスコミと一部市民が理解者でした。今は状況が一変し、環境研究は安全パイになって、学生も「やりたい」と言い出すようになっています。一方、研究の発展とともに環境研究も制度化された。かつては混沌として面白かったのですが、今は縦割りになっています。発展の代償として制度化が進み、官僚化した面も否定できません。

石 今の話で思い出したことがあります。環境研究はかつて、反体制運動の延長線上にあるとみなされていた。集会には警官が現われ、「新聞記者は『ア

カ』でいいのか」と言われたこともあります。今は自民党も共産党も取り組んでいます。環境研究は、その分、体制になったと言えるでしょう。

よく使われている2万種の化学物質のうち、毒性がよく分かっている物質は1割もない。汚染も複合化しています。システムの元を断たないといけないのに、研究も規制も元を追いかけず、末端だけに触れている。決まったことだけやっていればいいという状況があります。

面白い研究に集まった多くの学生たち……

石 水俣病医学の研究者、原田正純さんは熊本大学助教授で定年を迎えられましたが、これは異例のこと。立川先生はイルカのPCB汚染の世界的な分布を調べたり、何も無いところからよくできましたよね。また、よくつぶされなかったですね。

立川 僕は鈍感だし、田舎にいたから。誰もやらない穴になっていることを僕はやってきた。行政がやらない、企業も儲からないからやらない。大学は金がかかるからやれない。

石 お金は、どのように集めたのですか。

立川 講座費を3年分まとめて使ったり、必要な物は買ってしまうというやり方でした。不思議なことに、どこからかお金はやってきました。面白い研究ができれば、学生が見る間に増えていきました。

——20世紀に生物濃縮によって進んだ魚介類や野鳥、アザラシ、オットセイ、イルカ、クジラなどの海獣の体の有機塩素系化学物質による汚染濃度は21世紀にどうなるのでしょうか。

立川 (POPs条約の締結など)有機塩素系化学物質の規制は進んでおり、今後新たに投入される量は減少し、濃度も減っていくと思われます。ただ、これによって毒性も減っていくかどうかは疑問が残ります。確かに残留性有機汚染物質の規制は進んでいますが、複合毒性、長期毒性は未解決ですし、さらに残留しなくても常時、環境に出ている物質は長期暴露と同じ効果をもつ。例えば、ベンゾピレンは発がん性があり、生分解性であっても生物的影響は蓄積されます。20世紀システムの延長線上で環境問題を考えていいのかという問題があるのです。

また生体影響、毒性影響を塩素系だけに限ってい

るのも疑問です。過去十数年の間に蓄積した化学物質が、目に見えて改善されるという状態には、なかなかならないと思います。

企業の情報集めに期待される情報公開

——立川さんがお書きになった雑誌の論文の中で「20世紀の後半は『化学の世紀』といえる」と言い切り、そのうえで「我々に与えられた課題は、必須であり有用でもある化学物質の利用について、その安全使用の技術とそれを可能にする社会システムの構築であろう」と述べておられます。このような社会システムをどうつくるのか、お話しください。

立川 化学物質は、今や社会のインスティテュション（制度）になっています。これを全面的に否定することはできない。問題は、安全に使いこなすかです。しかし「安全」という概念は難しい。「安全」と「危険」の議論になると、いつも後者が勝つ。全面的な安全を主張することは、とても難しいことです。今までのアプローチで毒性研究をやっていていいのかという疑問があります。毒性の調査は再現不可能なので、別の考え方が必要です。



政府、科学者、市民が集まって決めるのはいい。しかし産業界からのデータは少ない。結局、情報公開しかないと思うのです。情報公開によって個別企業からデータがなかなか出てこない現状を変え、データを地域に公開し、住民の関心と監視のもとで緊張感を持って仕事ができるようにしなくてはならないと思います。

従来の規制方法だと、何十という化学物質にモニタリングをかけ、1点当たり数億円かかります。このような20世紀モデルは破綻したのではないのでしょうか。情報公開のもとで、企業に自主的に情報を出してもらい、ただで規制できるようにしたい。

変える必要のある毒性の物差し

石 私も従来の毒性の概念を変える必要があると思う。DESのように超微量で作用する化学物質の存在があるからです。今、出産の男女比が世界的におかしくなっている。女兒100に対し、男児106がこれまでの比率だったのが、男児が104まで減少してきました。セブソ事件（1976年7月、イタリアのセブソで農薬工場が爆発、ダイオキシンにより環境・人体が汚染された事件）の時も、男児の出生が減りました。

立川 かつての毒性の物差しを変えなくてはいけません。

石 現状のまま化学物質と付き合っている限り、人体実験を続けることになりますね。

立川 デュポンが脱石油に踏み出し、トウモロコシからプラスチックを作り始めています。

石 それは別の環境問題を引き起こすので、安全とは言いきれない面を含んでいます。油ヤシのプランテーションがそのよい例です。石油系が悪いということで、植物系への需要が増え、森林を伐採して油ヤシ畑の面積がここ10年、倍々ゲームで増えたのです。環境への負荷はトータルでみる必要があります。

立川 脱化石燃料は21世紀の課題ですが、石油系化学物質すべてが悪いわけではなく、マテリアルとしては有用なものもあります。エネルギーとしての利用が問われています。

重大健康被害なければ動かぬ社会

——1971年にPCBによる環境汚染が日本で初めて明らかになった時と、1983年にゴミ焼却炉からのダイオキシン発生が最初に確認された時の政府の対応は対照的でした。PCB汚染の際は政府が素早く対応したのに、ダイオキシン汚染の際は耐容1日摂取量（TDI）の設定までに13年近くかかっています。日本がダイオキシン汚染大国になった主要な原因は効果的な対策着手が大幅に遅れたためでしょうか。このような対応の違いがなぜ起こったのでしょうか。

立川 PCBの時は、嵐のように報道され、解決に向かう社会的状況ができました。学者がクールに指

摘しても、社会はなかなか動かない。エモーショナルに過剰報道があって動いてきたのが、これまでの歴史です。PCB汚染問題の意義は、これで初めて社会が一般化学物質にも問題があることに気づいた点だと思います。それまでは医薬品や食品の安全性が議論の中心だった。トランスコンデンサーなどに含まれる一般化学物質がおかしいということで、初めて化学物質を審査する「化学物質審査規制法」ができたのです。ザル法だが、歴史的には評価している。社会は法律で動くわけで、法律ができることによる効果は大きい。

石 PCBの母乳汚染では、お母さんたちがパニック状態になったのを思い出します。カネミ油症の健康被害のすさまじい写真のビジュアルな恐怖感が社会を動かした。パニックを通らないと社会が動かないのは四大公害裁判や東京の杉並区、立正高校光化学スモッグ事件でも経験しました。

立川 刺激的な毒性データがあると、社会は動く。行政はマジョリティ（大多数）を対象にしているから、マイノリティ（少数派）に目が行かない。先端的で新しい問題はNPO（非営利の民間組織）が取り組むしかない。

石 日本では、被害者と加害者の対立が前面に出る。これは欧米と違う点です。ロマン派の自然保護のバックグラウンドが日本にないからでしょうか。

環境問題専門家の数が少ない日本

——各国でTDIの数値が違いましたね。日本のダイオキシン対策が遅れたのは、専門家やデータの不足があったのではないのでしょうか。

石 TDIは世界の先進国の大勢が5ピコグラムの時に、日本だけ10ピコグラムでした。つい最近4ピコグラムになりましたが。

立川 日本は専門家の数が少なく、層が薄い。アメリカのEPA（環境保護庁）には職員が1万5000人いるのに、環境省は約1000人しかいない。大学も対応しきれていない。環境をやりたい高校生は大学に入学すると、路頭に迷う。高校生までは生き生きした関心を持っているのですが、その関心を大学が受け止めていないのです。大学の専門分野の縦割りも一因です。環境科学は従来の学問の縦割りをこえて

います。

石 今、全国の大学には6つに1つの割合で環境学科があります。誰がやっているのかと言えば、工学部の土木系や農学部の農業土木など。だから環境と言いながら、橋の振動しか教えない大学もある。また女子短大が4年制にするため環境の看板をつけている。いずれも大学の都合です。

日本にはカネミ油症の影響調べる責任

石 カネミ油症はショックだったので、行政も含めてみんな目をそむけた。企業は逃げた。医者は「吹き出物です。誰でも出ます。飲みすぎでしょう」などと適当なことを言っていて、コミットしませんでした。患者は行き場がなかった。このようなことは日本だけでありません。インド・ボパールの農薬工場爆発事故の時も、会社が逃げた。変わって来たのは、ここ10年です。NGOが強くなり、情報を集めてインターネットで情報交換するようになった。力関係が変わってきたんですね。ミャンマーでも中国でも、環境犯罪の情報が明るみになるようになってきた。化学物質の世界でも、NGOのネットワークが何百とあります。

立川 NGOの出番ですね。ホットな情報を世界的なレベルで受発信できるようになりました。カネミ油症は日本で起きた人体実験なのですが、不幸なことに研究が途中で終わっています。長期的な影響は今からでも調べるべきです。世界に対し、日本は、カネミ油症の長期的な影響を調べる責任があります。

中下 カネミ油症については「止めよう・ダイオキシン汚染関東ネットワーク」の佐藤禮子代表や藤原寿和事務局長などが被害者支援のセンターを東京に設置する準備を進めています。

石 カネミ油症は1968年に発生した事件なのに、3年



前によく報告書が英文で出ましたね。

立川 医者は現在、カネミ油症のような健康被害を教育で習っていない。

克服されるべきがんパラダイム

——近年、がんが脅威的な増加ぶりを見せています。がんによる死者は1953年（昭和28年）に当時、急降下していた結核を抜いて2位になり、1981年には脳卒中を抜いてトッ

プに躍り出ました。

国民の死因に占めるがんの割合を見ますと、1900年（明治33年）ごろはわずか2.2パーセント、つまり45人に1人に過ぎなかったものが、現在は国民3.3人に1人の割合です。20世紀100年間のがん死の増加ぶりは実に驚くべきものです。



レーチェル・カーソンが今から39年前の1962年に出した名著『沈黙の春』の中で「不退転の決意を持ってなすべきことは、何よりも発がん物質を取り除くことだ。私たちの食物、水道、まわりの空気—すべてが発がん物質で汚染している」と書き、発がん物質を取り除かなければ4人に1人がいずれがんになると警告を発していました。がん多発時代の到来を見通していたかのようです。

喫煙ががんの大きな原因であることは言うまでもありません。しかし男性の喫煙率の減少やたばこ自体の改良なども進んでいるので、喫煙は近年のがん急増の原因にはなり得ないのではないのでしょうか。発がん性を持った化学物質がたくさん出回っているために大気や水、食品などが汚染され、がんの発生に大きくかかわっていると思うのです。日本の場合、がん全体のうち環境汚染に起因するがんの発生は、どのくらいの割合と推定されますか。

立川 環境汚染に起因するがんの割合については、私は答えられない。寿命も延びています。昔は50年だった。ただ小児がんなど若い人のがんが異常に増

えているのは、化学物質のせいかもしれません。免疫不全も化学物質のせいでしょう。レーチェル・カーソンの指摘も大事な課題ですが、他にも大きな問題があります。『奪われし未来』の著者の1人、コルボーンが指摘するように、がんパラダイムは克服されないかね。

石 アレルギーは1960年代には5パーセント以下だったのが、今は20パーセントに増えてます。アトピーに至っては、ない子どもの方が少数でしょう。

僅か30年の間に花粉症が激増しました。僕は日本で3番目の患者で、僕を材料に博士になった人もいます。公害病患者は東京に3000人、日本全体ではまだ6万人います。

深刻な途上国井戸水の砒素汚染

立川 有機化学に関してはノウハウの蓄積ができました。規制の方法も見当がつきます。一方、古くて新しい問題があります。砒素です。砒素は今、世界で一番問題なのではないでしょうか。元素汚染という問題が途上国では顕著です。改めて関心を喚起し、対応することが大事です。

石 途上国の砒素汚染の背景に水不足があります。水不足から、ガンジス川でも地下50メートルも深く井戸を掘らなくてはならない。中国北部やアフリカのサヘルでは、子どもを綱で縛って掘る穴に下ろし、井戸を深く掘っている。50メートルも掘ると、砒素の層にぶち当たる。でも水がないから、その水を使わざるを得ない。

インドはDDTの最大の生産国ですね。中国は今もピーク時の日米の合計生産量ぐらい製造しています。

「予防原則」を基に基本法制定を

——欧州ではスウェーデンが「予防原則」に基づいた化学物質規制法案を国会に提出するなど時代の先取りとも言えるような動きが見られます。中下さん、日本の化学物質対策はどう改めるべきだとお考えですか。情報公開の問題や循環型社会形成のための各種法律ができたものの、多くの問題点があるようです。どうすべきかを語ってください。

中下 環境ホルモン問題から国民会議ができたわけ

ですが、これまでの化学物質規制では問題に対応できていません。情報公開に加え、速やかな規制によって総体として化学物質を減らしていかななくてはならないと思います。疑わしきは規制する「予防原則」をベースに、社会的合意で止めさせていくことが必要です。

化審法は古い毒性概念で作られていますから、残留性の考え方を抜本的に見直す、そして個別のリスクアセスメントから全体に網をかける方向に、化学物質政策を大きく転換させなくてはいけないと思います。また今の法制度は縦割りで、同じ製品でも用途が変わると法の網からこぼれてしまう。「予防原則」をもとにした化学物質基本法が必要です。情報公開と市民参画がこの基本法の柱になります。

石 「予防原則」をどう実行させるかは、もう一つ工夫がいるのではないのでしょうか。資本主義社会では市場から締め出すという方法がありますが、世界の国々が一斉にできたのは、今のところフロンしか例がありません。

立川 市民は2つの武器をもっています。選挙と購買という意思の表明です。これで政治家や市場に必要なサインを出す。しかし日本では不買運動は成功しないですね。

石 ブラジルでは、コーヒーボイコットがいいところまで行きました。

「拡大生産者責任」を大きな流れに

中下 塩ビのラップが塩ビを使わないもの変わったのは、成功例ではないでしょうか。ただ市場に任せるだけでは、うまく行かない。「拡大生産者責任」が大きな流れでしょう。環境負荷の少ない方法を政策誘導的に導入し、市場原理を用いながらも、市場を修正しなくてはならない。

立川 市町村のレベルなら、うまく情報提供すれば不買運動はできます。その中で雇用もつくっていきえる。市町村に希望があると思う。県は中央の縦割りがそのままきて、委任事務をこなすだけで手一杯だ。市町村だと、縦割りなんて言っておれない。市町村を変えていくことの中に希望がある。手がかりの一つが農業。主産地形成で大規模化を追求してきましたが、地域で多品種少量で地域で食べる地産地消を

進める。農薬も減り、雇用も生まれる。

石 運動の担い手を考えると、7割が女性、2割が退職老人、1割が若者。神奈川県などではネットワーク運動が盛んで、主婦が県議や市議にどんどんなっています。

立川 いい首長を選ぶのは大事ですね。

中下 「環の国づくり」で円卓会議がスタートしたり、化審法改正などは追い風です。市民も反対だけでは駄目。市町村でいうと、水俣のごみの24分別はすごかった。分別の拠点が300もあるのです。

立川 古紙を利用した製紙会社の人から聞いたところ、いかに種類ごとに紙を分けて回収できるかがカギだと言っていました。プラスチックについては、どうでしょう。

アフリカはプラスチックがごみの4割

石 欧州ではプラスチックを減らす方向に向かっています。アフリカではごみの4割がプラスチックです。露天のマーケットなどで売っているのも、ほとんどがプラスチック製。今やアフリカの最大の環境問題は、ごみですね。(ごみ処理の実態をビデオで説明) このごみの山がどうしようもなくなると、軍隊がやってきて、どこか別のところに持っていく。それまでは人と鳥がごみを取り合っているのです。

ナイロビの処分場もすごい。合成ゴムの打ち抜きのかすやプラスチック製の飛行機なども捨ててある。フラミンゴからは有機塩素系農薬が出てきます。

立川 ソロモン諸島では石器時代と現代が共存していますが、川の調査をすると、プラスチックのごみが出てきます。そのほとんどが塩ビで、中国製が多いといわれました。

石 僕は後2年たつと、定年です。その頃からごみ問題や、水不足問題と環境汚染問題が交錯するアラル海などいろいろな環境問題の現場を歩く海外エコ・ツアーを国民会議でやりましょう。私自身は世界130カ国ぐらい歩きました。学生には「人の論文を読むな、現場を見ろ」と言っています。

立川 環境問題のひどいところは、見ただけで問題の深刻さが分かります。こうした状況の中で研究が役立つためには、腕力が要ります。

「リオ+10」は最近10年の対策見直し

——今年9月、南アフリカのヨハネスブルクで地球環境問題の国際会議「リオ+10」が開かれます。この会議の課題は何ですか。また、この10年で何が改善されましたか。

石 「リオ+10」ではリオ・サミット後10年間に実施された対策の見直しが行われます。リオ・サミットでは「アジェンダ21」に化学物質条項が入りました。これを明確にすることが必要ではないでしょうか。この10年間で改善されたことでは、フロンの禁止が一番大きいと思います。次いで欧州では酸性雨などの越境大気汚染の規制およびバーゼル条約の空白部分の法整備ができたこと。生物多様性については、問題が大きいだけにあいまいなままのところが多いですね。

途上国で自然保護区づくりが進むと、新たな環境保護難民が出るでしょう。それは都市スラムの一因です。インドの大都市ムンバイは、一時この世の地獄とまで言われましたが、きれいになった。民間出身の市長が再生したもので、都市再生の見本です。——石さん、最後に化学物質と文明の関係について、一言お願いします。

石 化学物質の問題を考えると、文明のあり方を考えることにつながります。化学物質を論じる上では、文明を論じることが避けられません。素材として市

場に投入する化学物質を規制するというコンセンサスを作ることが必要でしょう。例えば、プラスチックは3種類に抑える。今までのように、何でもつくれる体制は改める。

フランスではワインのビンを4種類に規制しました。中身が大事なわけですから、日本も容器を規制すべきでしょう。ただ小売業のさまざまな利権が絡んでいるので、これを解きほぐさなくてはなりません。ブータンでは、プラスチックを禁止しました。近代文明へのアンチテーゼです。またイタリアでは塩ビ製品に課税されています。環境税ですね。日本では、業界側からそれに反発するキャンペーンが張られました。

立川 戦う側も工夫が必要ですね。研究費の出所をチェックすることも大事です。例えば、アメリカのダイオキシン研究には国防総省からの金が流れていました。

石 日本の水産庁の統計はインチキだらけです。

立川 だから、それを知らずに引用したり、論文に使うと、大けがをします。

石 情報公開法ができて問題なのは、役所が文書を廃棄するなどして、逆に情報が減っていることです。

立川 記録保存の法律も必要ですね。

——どうも、ありがとうございました。

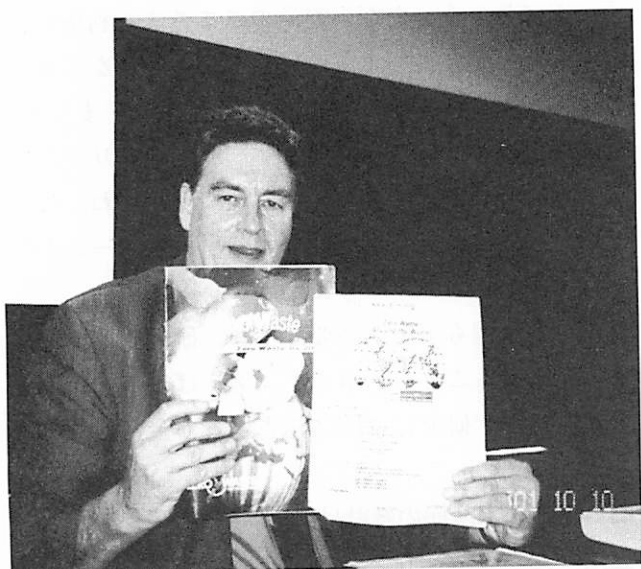
P C B 廃棄物の保管台帳を入手

国民会議と共同で「環境市民ひろば」（東京都大塚）を運営する「ダイオキシン関東ネットワーク」（代表：佐藤禮子）は、昨年11月に情報公開法を活用し、P C B廃棄物の保管台帳を経産省から入手しました。これは、全国の地域別、事業所別に、P C B廃棄物（変圧器、トランス等）の量と保管状態を記載したデータベースで、C D - R O Mの形態で保存されています。

これを見ると、大企業、官公庁でもP C B廃棄物の管理状態で「保管不良」や「機器紛失」といった状態が散見されたり、地域的に保管状態でばらつきが見られたりなどの発見があります。国民会議と同ネットワークでは、今後の活用方法や会員の皆様への提供方法など検討中です。決まり次第、ニュースレターでご案内します。

（記：水口 哲）

問題多い焼却やめ、 ごみゼロ社会を



ポール・コネット博士 が講演

「ダイオキシン・環境ホルモン対策
国民会議」、「グリーンピース・ジャパ
ン」、「止めようダイオキシン汚染関東
ネットワーク」の3環境NGOは2001
年10月10日、来日中の米国セントロー
レンス大学教授、ポール・コネット博
士を招き、廃棄物と焼却炉問題につい
ての講演会を開きました。

ごみ焼却には多くの弊害・問題点

ポール・コネット博士はごみ焼却によるデメリットを指摘、脱焼却炉による持続可能な社会の構築を目指す米国の化学者。国際学会や科学専門誌などで多くの研究論文を発表、市民運動の求めに応じて各国で講演を行っています。

コネット博士は、今度の講演でもごみ焼却の弊害・問題点として、主に次の点を挙げました。

- ① 大気中にダイオキシンを排出、炉に焼却灰が蓄積される。大気汚染抑制装置の導入と焼却灰処理に非常に多くの費用がかかる。
- ② 汚染問題の解決策として多額の資金を投入しても、例えば地域社会で雇用が増えるなどの経済効果にはつながらない。ごみ焼却の経済性は非常に悪いものである。
- ③ 焼却は世界的にも極めて不人気。カナダでは過去13年間、米国では7年間、新たな焼却炉が建設されていない。
- ④ 「焼却炉でごみを燃やすことによって、エネルギーに変えられる」とよく言われる。しかし焼却に必要なエネルギーは廃棄物のリサイクル・再利用に要するエネルギーの4倍も大きい。
- ⑤ 有限な資源の焼却は持続可能性という観点からも問題である。日本では資源や物質の節約・持続可能な使用を目指す「循環型社会形成推進基本法」を制定したが、この法律の精神は焼却のコンセプト（考え方）とは相反するものだ。

焼却の代替案は廃棄物ゼロ社会

コネット博士は「持続可能な社会は廃棄物ゼロの

社会です。21世紀は持続可能な社会でなければなりません」と言い切り、そのうえで、廃棄物をゼロにするために必要な方策として、①地域社会における責任、②産業界の責任、③適切な政治的リーダーシップの3つを挙げました。

まず「地域社会における責任」について、コネット博士は「ごみを発生源で分別して再利用可能なものは再利用し、手直しをして資源として使い直すことがキーポイント」と指摘、具体的な分別方法として「例えば有機物は堆肥にし、リサイクルできるものはリサイクルしてくれる工場に持って行く。建物の場合も分解・修理・リサイクルし、再構築する。どんなに分別処理しようとしても残ったものは専用の細分別施設に持って行き、有害物質もそこで分離するのです」とできるだけ細分化した分別の実施を呼び掛けました。

廃棄物50%削減に成功した例も

地域社会が廃棄物ゼロ社会の実現を目指して取り組んでいる事例として、コネット博士が紹介したのが、カナダのノバスコシア州のケース。博士によると、ここでは市民主導型で設計されたリサイクル・プログラムが軌道に乗っています。まず家庭の生ごみについてみると、州当局が戸口のところで回収・堆肥化する仕組みが全世帯の72パーセント。裏庭で堆肥化することも奨励されています。分別処理をしても残る残さ物はさらに選別する施設に、家庭から出る有害物質も専門の処理施設に持って行くことが決められています。

また飲み物の容器はすべてデポジット制で、市民はびんや缶を定められている集積所(全部で95箇所)に持っていきます。タイヤも市民が買う際に1本9ドルのデポジット料金を払い、使い終わったタイヤは州当局がリサイクル工場へ持って行き、液体窒素による低温処理技術を用いてタイヤを凍結させ、小さなゴムの破片にして処理しています。処理されるタイヤは年間、約80万本にのぼっています。

つくられたゴムの破片は人工芝や人工土、アスファルトの下に敷く材料などに使われ、多くの新規雇用を生み出しました。ノバスコシア州では、こうしたリサイクルによって廃棄物の量を50パーセント低減することに成功したそうです。

拡大生産者責任と地域の政治家

産業界の責任という点で、コネット博士が「よい例」として挙げたのが欧州16カ国で使われているコピー機を全部回収して、機械全体または部品を再利用している欧州のあるゼロックス会社のケース。この会社は、回収されたコピー機の状態がよく、もう1回利用できるもの、機械の再利用はできないが、部品を使って再利用できるもの、部品を使えないが、その部品のリサイクルはできるもの—に分けて、再利用・リサイクルを推進するシステムを導入しました。

その結果、本当に廃棄物として処理しなければならなかったのはコピー機全体のわずか5パーセントに過ぎず、2000年には廃棄物処理と生産コスト、合わせて7600ドルを節約することができたといいます。

コネット博士は「われわれが企業に奨励しているのは、廃棄物と有害物質の量の削減を目的とする廃棄物監査と、企業が包装で使った資材を自分たちでもう一度、引き取り、再利用する拡大生産者責任の2つです」と話しました。

博士は拡大生産者責任のよい例として、カナダ・オンタリオ州でのビールびん回収を挙げました。これによると、オンタリオ州では、ビール会社がビールびんの97パーセントを回収し、何度も使用しているそうです。

コネット博士は4つ目の「適切なリーダーシップ」について「地域社会の政治家が市民運動をしている人たちと力を合わせて活動することが大切。そして何年か後の廃棄物ゼロ実現を目指して条例などの法的枠組みをつくる公約をしていただきたい」と訴えました。

「礼儀正しい日本人よ、もっと怒れ」

最後にコネット博士は「日本は世界最大のダイオキシン排出国。ダイオキシンが食品の中、体の中に多く入っているにもかかわらず、焼却炉産業界は一度も日本国民に謝罪していません」と言い、「日本人は礼儀正しい国民です。でもダイオキシン汚染の問題ではもっと怒るべきです」と結びました。

エネルギッシュなコネット博士は講演の中で半ば踊りながらダイオキシン汚染への怒りを熱っぽく語り、会場の雰囲気盛り上げました。

環境基本計画

江戸川大学講師 川名 英之

●環境基本計画策定の経緯

1993年11月、日本の環境行政の新しい憲法ともいべき環境基本法が制定されました。この環境基本法の基本理念の根幹をなしているのは、①環境を健全で、恵み豊かなものとして維持することは人間の健康で、文化的な生活に欠くことができない、②人類存続の基盤である限りある環境が人間活動による環境への負荷によって損なわれるおそれが生じてきている—という基本的な2つの認識です。

環境基本法は、こうした基本認識の上に立って、肝心の基本理念を「現在及び将来の世代の人間が健全で恵み豊かな環境の恵沢を享受するとともに人類の存続の基盤である環境が将来にわたって維持されるように環境の保全が適切に行われなければならない」と格調高く定めています。

環境基本法の基本理念を具体化し、実現していくために有効な手だてのうち、環境基本計画の策定を最も重要な戦略として位置付け、1994

年12月、第一次の環境基本計画が決定されました。環境基本法に定められた環境基本計画の規定は表1に掲げたとおりです。

そして健全で恵み豊かな環境の維持と持続的に発展することができる社会の構築のため、「循環」、「共生」、「参加」、「国際的取組み」の4つのキーワードで代表される目標が環境基本計画の長期的な目標とされ、これを基に環境保全施策の総合的かつ長期的展開を図ることになりました。

●環境行政の進歩、法定環境基本計画

わが国の環境基本計画は、こうして政府の環境保全施策の基本的な方向を示すとともに、環境行政への拘束力を持つ法定計画となりました。米国の「EPA戦略計画」、英国の「英国の環境戦略」、フランスの「国家環境計画」、オランダの「国家環境政策計画」、カナダの「グリーンプラン」、オーストラリアの「生態学的に維持可能な開発のための国家戦略」、韓国「環境保全長期総合計画」など海外諸国にも環境計画がありま

第二節 環境基本計画

第十五条 政府は、環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、環境の保全に関する基本的な計画（以下、「環境基本計画」という）を定めなければならない。

2 環境基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

一 環境の保全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱

二 前号に掲げるもののほか、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 環境大臣は、中央環境新議会の意見を聴いて、環境基本計画の案を作成し、閣議の決定を求めなければならない。

4 環境大臣は、前項の規定による閣議の決定があったときは、遅滞なく、環境基本計画を公表しなければならない。

5 前二項の規定は、環境基本計画の変更について準用する。

すが、議会の承認を経ているものが多く、わが国のように法律上の根拠を持つ総合的な環境基本計画はわずかです。

政府の各種行政計画のうち、環境保全に関する部分については環境基本計画の方向に沿って策定され、推進されるよう環境基本法で求めたことは、わが国環境行政の上から大きな進歩と言えるでしょう。

● 4つの長期目標のもつ意味

環境基本計画が長期目標として設定している「循環」、「共生」、「参加」、「国際的取組み」の4つのキーワードは、それぞれどのような意味を持つのでしょうか。

「循環」という長期目標は環境への負荷が自然の物質循環を損なうことによる環境の悪化を防ぐため、社会経済活動のあらゆる段階を通じて環境への負荷をできる限り少なくし、これによって経済社会システムを循環型に変えていこうというものです。

「共生」という長期目標は貴重な自然の保全はもちろんのこと、身近な自然的環境も維持・回復し、野生生物の保護、環境と人との豊かな交流などによって自然と人間との共生を確保することを目指しています。

「参加」という長期目標は「循環」と「共生」を実現するため、人々がそれぞれの立場に応じて公平に役割を分担し、互いに協力・連携しながら、自主的かつ積極的に環境保全活動に参加する社会の実現に努めることです。

「国際的取組み」という長期目標はわが国が国際協力によって、国際社会に占める地位に応じた国際的取組みを進めていくことを意味します。これら4つの長期的な目標は1992年6月の「国連環境開発会議」(地球サミット)を機に広く世界に普及・浸透した“Sustainable Society”(持続可能な社会)という考え方をわが国に合うように分かりやすく示したものであることができます。

● 数値目標の設定と計画の見直し

計画の効果的な実施には長期的な目標の達成

状況などを示す具体的に示す指標の設定が望ましい。しかし環境基本計画の策定当時、まだ数量的な目標や指標の研究が進んでいませんでした。このため政府は長期的な目標に関する総合的な指標の開発を進めていくことにしました。

1995年11月、中央環境新議会は学識経験者からなる「総合的環境指標検討会」を設置して環境基本計画の4つの長期的目標である「循環」、「共生」、「参加」及び「国際的取組み」の達成状況や目標と施策との関係などを具体的に示す総合的な指標を開発するための検討に着手。出来上がった総合的な指標が2000年12月に閣議決定された新環境基本計画の中の環境の現状に関する記述に活用されています。

環境基本計画には計画策定から5年後程度を目途に見直しを行う記述があるうえ、新たな課題も次々に顕在化したため、1999年9月、総理大臣が中央環境審議会に対し環境基本計画の見直しを求める諮問を行いました。

同審議会の企画政策部会による1年半に及ぶ審議の後、答申され、これに基づき2000年12月22日に新たな環境基本計画が閣議決定されました。

● あらゆる場面に環境配慮を求める

決定された新環境基本計画は持続可能な社会を築くために、長期的な4つの目標はそのまま受け継ぎ、これを発展させるため、新たに①汚染者負担の原則、②環境効率性、③予防的な方策、④環境リスクの4つに指針を設定しました。その1つが社会、経済、環境の各側面で一体化する統合的アプローチの考え方で、規制という従来の単一的政策手段を排し、あらゆる場面で環境への配慮を織り込んだり、経済的手法や情報的手法、自主的取組み、枠組み規制などの有効性を整理、さまざまな政策手法を組み合わせることで経済社会のグリーン化メカニズムを推進することを挙げています。

地方自治体の中にも国の環境基本計画にならって環境基本条例を制定、これに基づいて環境基本計画を策定するところが増えています。



緊急投稿

八王子で水銀汚染？

田口 操 (会員)

1998年4月、東京都八王子市で、日本で初めての水銀処理工場がスタートした。これは、水銀で汚染された土を加熱して、土から水銀を採取するテラム・スチーム法を用いていた。ドイツのバイエルン州で、過去に一例あるが、ドイツでは失敗に終わっているそうである。周辺に水銀が漏れ、ドイツの基準にひっかかったらしい。

この年の6月半ば、私は過去に体験した事のないような奇妙な味覚を感じはじめた。金属味のような味覚が、常にしはじめて1週間過ぎた頃、こどもも私も同日にひどい倦怠感に襲われ、立ち上がる事が出来なくなった。

その日から、今日にいたるまで、健康な日は1日もなくなる事になる。次々に襲ってくる症状に、不安な日々を過ごしていた。近所の友人達に聞いてみると、あまりに同じ症状が多かった。最初の頃、主なものは、口内炎・頭痛・舌の痛み・目のはれ・吐き気・下痢・熱・耳鳴り・動悸・せき・呼吸が苦しいといったものだった。それが、しだいにしびれ・爪の変形・変色・イライラ・物忘れ・膀胱炎・血液異常・めまい・目のかわき等に変わっていった。同じ症状は、同じ時期に住民に表れている事が多かった。

私たちは、この健康被害が、水銀処理のプラントに関係しているのではないかと、会社・市・都・国に環境調査・健康調査を求めたが、いずれも受け入れられ

なかった。行政は、「このプラントで、健康被害が出るはずがないので、調査の必要はない。」といまだにいいはっている。

このプラントの稼働後、近隣の電気器具がかなり壊れた。また、テレビが日によってまったく映らない等の異常が続いた。

私のこどもの具合が、しだにおかしくなっていって。口に手を入れてかきむしり床をころげまわったり、おきがけにガクッと転んだり、手が動かないと階段でうずくまっていたり。爪はボコボコになっていた。そして、ある日の夜突然、変な動きをはじめた。口をゆがめたり、白目をむき続けたり、舌を出したり入れたりを繰り返したり、それは脳に何か障害のある人の動きに似ていた。アメリカの医療機関の毛髪調査でも、水銀・砒素・鉛・アルミニウムが高く、神経に異常をきたす値であるコメントが送られてきた。鉛は命が危険と書かれてあった。私は恐ろしくなって引越しを決意した。

プラントの周辺には、まだ治らない症状に苦しんでいる方がたくさんいる。私が自費でした環境調査でも、このプラントから水銀と鉛が周りに飛散していた事がわかった。井戸水も水銀で汚染されていた。この件に興味をもたれた方は、ぜひご連絡ください。詳しい資料もあり、ご説明も出来ます。どうか私たちにお力添えをお願い致します。

NEWS

ダイオキシン環境ホルモン対策国民会議監修アニメーション映画

◎『いのちの地球 ダイオキシンの夏』試写会のご案内

場所 TCC試写室

TEL 03-3571-6378

行き方 JR新橋駅銀座口または地下鉄銀座線新橋駅5番出口土橋交番入口
入る地下鉄高速道路ビル103号

上映時間

2月14日(木)午後3時00分開始

2月20日(水)午後3時00分開始

2月22日(金)午後6時30分開始

2月27日(水)午後3時00分開始

お問い合わせ

映画「ダイオキシン」製作委員会

TEL 042-396-7815

International News Clip

(最近の国際動向)

翻訳：森谷 隆

■NY世界貿易センターのがれきの山と有害物質

アメリカの環境保護局（EPA）と職業安全衛生局（OSHA）から公開された報告書によると、アメリカ政府の安全基準を上回るダイオキシン・PCB・鉛・クロミウム・ベンゼンなどの有害物質が、ニューヨーク世界貿易センターのがれきの山から、付近の土と大気へ放出されていることが明らかになった。現場からの汚染は、近くを流れるハドソン川へも広がっていることが確認された。

がれきの奥でくすぶり続ける炎から出る煙には、労働安全基準を上回るダイオキシン・PCB・鉛・クロミウム・ベンゼンが含まれており、長時間・多量に煙を吸い込めば白血病やその他のガンを引き起こす可能性がある。さらに、現場から出る煙には低濃度のシアン・一酸化炭素・アスベストも含まれており、多種多様な有害物質にさらされながら救援活動が続ける人達の呼吸器系・神経系への健康被害が懸念されている。

環境保護庁（EPA）の分析によると、現場から距離をおけば、有害物質による危険性は極端に少なくなるため、付近の人々に過剰な反応をしないように呼びかけている。煙に対する対策は、現場作業員に防毒マスク着用を徹底することで対処している。有害物質を含む現場の土は、適切に分別された後、埋め立て処分場へ運搬されている。撤去作業を含め、今後の土壌浄化作業にもかなりの時間とコストがかかると予想され

る。

詳細は、下記サイトへ。

<<http://www.epa.gov>>、<<http://www.nyenvirolaw.org>>、
<<http://www.osha.gov>>

■フィリピンがゴミ焼却へ動く

フィリピン政府は、99年にゴミ焼却を完全に禁止する画期的な法律を可決したものの、産業界からの後押しにより、“ゴミ焼却政策”へ逆転換する可能性が出てきた。

政策転換への動きは、フィリピン上院・下院の有力な議員が、ロンドンにあるSouth East London Combined Head and Power社の焼却施設を訪れたことから始まった。同議員は、マニラ市内のゴミ問題を解決するというスローガンを基に、大気浄化法を改正し、ゴミ焼却施設を建設できるようにする。

マニラ市長（Lito Atienza氏）も、これをゴミ問題の最適な解決策とし、賛同している。同市長は、マニラの5地区に1施設づつ焼却場を建設するための提案書をまとめた。

大気汚染防止のために可決された99年の法律だが、フィリピンのゴミ問題解決に糸口をつかめないため、“ゴミ焼却政策”への転換を余儀なくされている。日本と同じ問題だけは繰り返さぬよう、他国の前例を良く学び、政策に取り組んでほしい。

(出所: Neil Tangri, ntangri@essential.org)

◎ゴミと人間をテーマに2つのロードショー 2月9日から

ゴミと人間をテーマに、フランスとフィリピンに取材した映画が奇しくも同じ2月9日から公開されます。

●『落穂拾い』 アニエス・ヴァルダ監督

岩波ホール 03-3262-5252 2月9日土曜から

拾っているあなたが名画のように美しかった。道路に落ちているものを拾う人たちを見て着想を得たという社会的テーマを追ったドキュメンタリー映画であると同時にフランス映画のカルスマでもある女流監督ヴァルダ自身を描く映像詩の傑作。芸術性が高く評価され、数々の栄光に輝いていた。本邦初公開。

●『神の子たち』 四ノ宮浩監督

東京都写真美術館ホール 03-3280-0099 2月9日～24日
(12/18日は休館)

フィリピンのマニラから20キロ離れたケソン市パヤタスごみ捨て場は、第2の“スモーキーマウンテン”と呼ばれ、ごみ収集で生計をたてる人々が暮らしている。一昨年に発生したそこの崩落事故と、その後の住民の生活をドキュメントで丹念に描く。前作『忘れられた子どもたち／スカベンジャー』に続く作品。

◎メイキング・オブ・入会案内！ 入会案内作成秘話と活用のご案内

かわいいウジラが描かれた国民会議の新しい入会案内を、もうご覧になりましたか。昨年7月に完成し、ニュースレター13号の表紙でご紹介したものです。有害化学物質の問題になじみがない方にもわかりやすく、一度見ると忘れられないインパクトがあると、なかなかの評判です。

実は、映画『ダイオキシンの夏』の試写会に間に合わせるために、わずか一週間で完成させました。製作を担当して下さったのは、広報委員会メンバーの前北美弥子さん。本業はCMプランナー・コピーライターで、企業から消費者への「情報の交通整理」をされています。NGOが作る印刷物は字が多く、分かりづらい。そのような現状を知り、ボランティアで環境NGOのコミュニケーションを手伝っているそうです。



今まで関心がなかった人の興味を引くようなものにするのを心がけ、この入会案内を製作してくれました。大変だったのは、とにかく時間がなかったこと。その制約を乗り越えられたのは、中下裕子事務局長の強い意志と中村晶子事務局次長の的確な推敲のおかげだそうです。「化学物質問題は、わかっていないことばかりなのに、差し迫った状況となっている。だからこそ、広く一般の人に知らせなければいけない。その意味でも国民会議の担う役割は大きいでしょう」と、期待と抱負を語ってくれました。

国民会議の活動を広げるためには、会員の拡大が不可欠です。ぜひこの入会案内を活用して、ご協力ください。必要な方は、事務局までご連絡ください。

(記：橘高真佐美)

◎国民会議ホームページを 全面リニューアル

2002年1月より、国民会議のホームページがリニューアルされました。トップページのデザイン変更だけでなく、ニュースレターの一部もホームページ上でもご覧いただけるようになりました。新しいページのデザインを担当してくださるのは、栃木県塩谷町で病院を経営する尾形新一郎さん（医師）です。コンピューターを得意とする尾形さんにはボランティアで、国民会議ホームページの運営をお手伝いいただいています。とっても素敵なページなので、ぜひ一度ご覧ください。

<http://www.kokumin-kaigi.org>

◎お詫びと訂正

14号本文12ページ「図2」の中で、「新規化学物質」の右下にある説明が、「製造・輸入 1t/年未満」となっておりましたが、「製造・輸入 1t/年以上」の誤りでした。

また、表紙の写真と文章は松原健司氏によるものでした。

以上、お詫びして訂正いたします。

編集後記

広報委員会委員長 佐和洋亮

『公害と環境』

(同名の雑誌が岩波書店から出版されていますが、この機関誌のことではなくて、用語の問題について)

当国民会議常任幹事の川名英之先生の集大成『ドキュメント日本の公害』(全13巻、緑風出版)は、足尾鉬毒事件から現在までの日本の公害の歴史を実証的にまとめられています。

公害は、「公」というものの、その実体は「私害」であり、そこには必ず加害者と被害者がいました。

ところが、最近はこの「公害」に代わって「環境」「環境破壊」などという用語が使われるようになりました。

東京の役所などでも、以前あった「公害課」などの名称は「環境課」にとって代わりました。1991年(平成3年)頃のことです。

「環境」は、責任者の所在をあいまいにします。

「人類が20世紀に入って高度に展開させた大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済消費活動は、地球環境に大きなダメージを与えた」といわれる時、加害者は人類一般になってしまいます。

しかし、環境被害が地球規模に拡大されているにせよ、個々の事例を見れば、被害者は人間を含むひとつひとつの生き物であり、加害者も、例えば「どこそこの工場」へたどり着くはずでなく。

今のこの不況が、責任者のいない社会現象ではないように、地球環境の破壊についても、その責任を明らかにする視点を忘れてはならないと思います。

(超大国アメリカは、京都議定書にサインをしないけれど、全地球の二酸化炭素の22%を排出しているそうです)

ダイオキシンの環境ホルモン対策
国民会議 提言と実行
ニュースレター 第15号

2002年1月発行

発行所

ダイオキシンの環境ホルモン対策
国民会議 事務局

〒170-0004

東京都豊島区北大塚2-29-5

大塚ダイカンプラザ1F

環境市民ひろば

TEL 03-5907-1411

FAX 03-5907-1412

編集協力・レイアウト

(有)総合工房キャップ

* 国民会議事務局のE-mailアドレスは、kokumin@attglobal.net です。

HPは、<http://www.kokumin-kaigi.org>